

広島市観光レンタサイクル事業に係る公募型プロポーザル手続き開始の公示

平成26年8月22日

次のとおり提案書の提出を招請します。

広島市長 松 井 一 實

1 事業の目的

本事業は、国内外の観光客等の来訪者が観光施設等を快適に巡ることができる自転車レンタルシステムを導入することで、自転車を活用した観光振興や地域の活性化を図るものである。

2 事業の概要

(1) 事業名

広島市観光レンタサイクル事業

(2) 事業期間

契約締結の日から平成30年3月31日まで

(3) 事業の内容

「広島市観光レンタサイクル事業公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）」のとおり。

(4) 受託事業者の特定方法

公募型プロポーザルを実施し、最優秀提案者を特定する。

公募型プロポーザル手続等の詳細については、実施要領による。

3 プロポーザル参加資格

プロポーザルに参加できる者は、以下に示す条件のすべてを満たす、法人格を有する団体又はその連合体（※1）とする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則第2条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(3) 営業停止又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていない者であること。

(4) 暴力団、暴力団員若しくは広島県暴力団排除条例（平成22年広島県条例第37号）第19条第3項の規定による公表が現に行われている者、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。

- (※1) 複数の企業の連合体で申請する場合は、代表事業者を定めること。連合体の構成者は、本事業に申請する他の連合体の構成員となり、又は、単独でこの募集に申請することはできない。

4 実施要領等の交付方法

(1) 交付期間

公示日から平成26年9月2日（火）までの閉庁日（広島市の休日を定める条例（平成3年条例第49号）第1条第1項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 交付場所

後記7の応募先及び問い合わせ先

※実施要領等は、広島市ホームページからダウンロードすることができる。

（ホームページ（<http://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のトップページ左の「電子入札・登録」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「調達情報公開システムに掲載されない入札・見積り情報」→「平成26年度案件」）

5 申請書の提出

(1) 提出期間

平成26年9月24日（水）から平成26年10月2日（木）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 提出先

後記7の応募先及び問い合わせ先

(3) 提出方法

持参又は郵送（特定記録郵便とし、提出期限までに必着のこと。）

6 その他

- (1) 本プロポーザル手続きにおいて使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 申請書類の作成、その他本プロポーザルの申請に要する一切の経費は、申請者の負担とする。
- (3) 契約を締結する場合においては、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したときは、契約保証金の納付を免除する。
- (4) 参加資格を有しない者及び申請書提出に関する条件に違反した者が提出した申請書は無効とする。
- (5) 詳細は実施要領による。

7 応募先及び問い合わせ先

広島市道路交通局自転車都市づくり推進課 担当：池野

〒730-8586

広島市中区国泰寺一丁目6番34号（市役所本庁舎8階）

Tel：082-504-2349 FAX：082-504-2379

Eメール：jitensha@city.hiroshima.lg.jp